

上下水道事業 単年度実施計画 (令和4年度版)



令和4年10月改訂
堺市上下水道局

次世代へのバトンタッチの年

はじめに

上下水道局では、事業開始以降初めて、50年以上先の「未来」を見据えた「経営戦略」として、令和5年度から始まる『(仮称) 堺市上下水道ビジョン』を策定します。

令和4年度は、新たな「経営戦略」のスタートに向けた重要な1年であり、次年度当初から円滑な事業運営ができるよう、組織・マネジメントなどの運営体制を整備し、上下水道事業を次世代へ“バトンタッチ”します。

広域化・公民連携・DXによる新たな価値の創造

広域化、公民連携及びICT活用を推進し、既存業務のゼロベースでの見直し及びDXによる新たな価値の創造により、経営基盤を強化し、利用者サービスの向上と業務効率化を図ります。

働く環境の改革と柔軟な働き方の定着

DXの推進、柔軟な働き方の制度設計など、多様性を尊重する組織文化の形成により、「生産性の向上」「ワーク・ライフ・バランスの実現」を図ります。

管理機能の強化

単年度実施計画による計画の進捗管理・評価と、コストマネジメントの連動性を向上させることで、投資対効果の明確化と事業判断の迅速化を図ります。

併せて、包括的民間委託における新たな業務評価指標を設定し、モニタリング体制を強化することで、経営戦略の実効性を高めます。

説明責任を果たし、経営の透明性を確保

事業方針、経営方針、重要施策については、事業上・経営上のリスクや論点を分かりやすく説明するとともに、検討過程を公表し、経営の透明性を確保します。

さいごに

昨今の社会の大きな変化を、従来の常識や慣例を打破する機会ととらえて、将来にわたり安定した水道・下水道サービスを提供するため、『続けることで、続く！』の基本理念のもと、Team上下水道でさらなるイノベーションにチャレンジしてまいります。さらに、環境モデル都市「堺」の上下水道事業として、堺市が掲げる2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、資産・資源を活用した脱炭素化に取り組み、未来の世代に持続可能な上下水道事業を引き継いでまいります。



堺市上下水道事業管理者 出未 明彦

上下水道局の使命

将来にわたり持続可能な水道・下水道サービスを提供するため、『安全安心なライフラインの確保』と『将来に向けた快適な暮らしの確保』を推進する。

上下水道局の基本理念

『 **続けることで、続く！** 』

私たちは市民の暮らしをまもり続けるために、未来に向けた行動を続ける。

事業運営の基本理念

▷水道：安全安心な水を将来にわたってお届けし、お客さまに信頼され、愛される堺の水道。

▷下水道：水の循環をととして、暮らしを守り、環境の保全と地域の発展に貢献する。

行動規範

Team 上下水道

上下水道局の使命のもと、水道と下水道が協力し、一つの組織であることの強みを活かす。

し・ん・ら・い・Ki・Zu・Ku

しみんなのため みんなの力で みらいに誇れる さかいの上下水道を Ki・Zu・Ku

経営方針（2019～2022）

堺市の上下水道は本格的な維持管理の時代を迎えた。上下水道事業を将来にわたり持続するため、4年間（令和元年度～令和4年度）で経営基盤を確立する。

経営基盤の確立に向けた戦略

- 先見** 中長期的な視点に立った改築更新や維持管理・運営を行うため、長期の投資と財政の見通しを試算した計画を策定する。
- 改革** 公営企業としての経済性を発揮するため、既存の仕組みや働き方を抜本的に見直す。
- 向上** 「広域化」「公民連携」「DX」を推進し、利用者へのサービスと業務効率を向上させる。
- 連携** 課題を解決し、運営基盤を強化するため、他の事業体や民間事業者との連携を推進する。
- 適正** 水需要が減少するなか、将来を見据えた料金体系のあり方を検討する。

“未来に向けた堺の上下水道”を支え続けていく。

堺市上下水道局 基本理念



『 続けることで、続く！ 』

私たちは市民の暮らしをまもり続けるために
未来に向けた行動を続ける

この度、私たちは持続可能な上下水道を次世代に受け継ぐため、
上下水道局の基本理念を『続けることで、続く！』に決めました。

高度成長期以降、堺市では人口が増え続けてきました。
それにあわせ、私たちは近代の上下水道を「つくり」続けてきました。

今、堺市は人口減少社会の到来という時代の転換期を迎えています。

一方、「市民の暮らしをまもる」という上下水道の役割は、今後も変わりません。
将来にわたって上下水道を「まもり」続ける必要があります。

「まもり」続けることは、現行の施設を基盤に、新たな事業環境に適応した
「次世代上下水道」を生み出す、創造性と挑戦に満ちたやりがいのある仕事です。

決して、単に事業・施設の維持作業を続けることではありません。

このようななか、私たちは何を続けるべきでしょうか。

私は「自ら将来の環境を予測し、考え方と意識を変える」ことが
必要だと考えています。

この転換期を「次世代上下水道」をつくるチャンスと捉え、ぜひ皆さんも、
何を続けるべきか、一人ひとりが考え、行動を続けてください。

私たちが上下水道を築き上げた先人たちに感謝しているように、
その行動は、未来の世代から感謝されるに違いありません。

仁徳天皇陵古墳が1600年を経て、先人から受け継がれてきたように、
上下水道を未来に受け継いでいきたいと思います。

市民の暮らしをまもり続けるため、
『続けることで、続く！』を上下水道局の基本理念として、
未来に向けた行動を続けていきたいと思います。

令和元年十月吉日

堺市上下水道事業管理者 出未 明彦

目次

I. 施策体系一覧（堺市上下水道ビジョン）	1
II. 単年度実施計画	1
1. 安全安心なライフラインの確保	2
(1) 安全で安心な水道水	2
(2) 震災に強いまちの実現	7
(3) 雨に強いまちの実現	11
(4) 危機管理対策の推進	15
2. 将来に向けた快適な暮らしの確保	20
(1) 里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）	20
(2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	22
(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（施設の維持管理と更新）	24
(4) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）	35
(5) 潤いと活力のあるまちの実現	42
(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）	43
3. しんらいを築く堺の上下水道への挑戦	46
(1) お客さまとのパートナーシップの形成	46
(2) 人材育成の充実・運営体制の強化	48
(3) 先進的な取組への挑戦	54
III. 投資財政計画	57
水道事業の投資財政計画	57
下水道事業の投資財政計画	59

単年度実施計画について

単年度実施計画は、堺市上下水道ビジョンの達成に向け、PDCA サイクルによるマネジメントを実施するために作成しています。堺市上下水道ビジョンを基に、当該年度に実施する取組を記載し、取組を職員に周知のうえ、局一丸となって業務を進めます。

なお、単年度実施計画では、上下水道局の使命を踏まえ、「水道ビジョン」と「下水道ビジョン」の施策体系をひとつの施策体系として再編しています。

※「下水道ビジョン」の計画期間を2年間延伸し、令和4年度末までの計画を記載しています。



持続可能な開発目標（SDGs）について

堺市は「SDGs 未来都市」であり、SDGs の達成に向けて取り組んでいます。SDGs の達成に貢献する上下水道局の施策に対し、該当するゴールを記載しています。また、事業に対し、該当するターゲットを記載しています（例：事業 ①水質の管理（水道）[6.1]）。

重点：本年度に、特に重点的に取り組む業務を示しています。

予算額：事業ごとに、予算額（投資）の合計を記載しています（千円以下切り捨て、人件費と間接経費を除く）。人件費と間接経費のみの場合は、予算額を記載していません。

I. 施策体系一覧（堺市上下水道ビジョン）

基本方針（3項目）	施策（13項目）	事業（47項目）	備考
安全安心な ライフラインの確保	(1) 安全で安心な水道水	① 水質の管理	水道
		② 水安全計画の推進	
		③ 貯水槽水道の管理	
		④ 鉛製給水管の取替	
	(2) 震災に強いまちの実現	① 優先耐震化路線の構築	水道
		② 配水池の耐震化	
		③ 下水道施設の耐震化	下水道
		④ 津波対策の実施【完了】	
	(3) 雨に強いまちの実現	① 雨水整備事業の推進	下水道
		② 雨水貯留浸透の推進	
		③ 情報収集・提供の充実	
	(4) 危機管理対策の推進	① 災害対応力の強化 ^{※1}	水道・下水道
		② 事故対策の強化	
		③ 応急給水対策の強化	水道
		④ 緊急連絡管の整備	
		⑤ 電源の確保	
⑥ マンホールトイレの整備			
将来に向けた 快適な暮らしの確保	(1) 里道・私道の汚水整備 （衛生的に暮らせるまちの実現）	① 里道・私道の汚水整備	下水道
	(2) 川や海の水環境が良好に 保たれるまちの実現	① 処理の高度化と安定化	下水道
		② 合流式下水道の改善	
	(3) 上下水道が安定的に機能する まちの実現 （施設の維持管理と更新）	① 基幹管路（幹線管）の更新	水道
		② 配水支管の更新	
		③ 管路の維持管理	
		④ 配水池の維持管理	
		⑤ 機械・電気・計装設備の更新	下水道
		⑥ 下水道設備のアセットマネジメント	
		⑦ 下水道管きよのアセットマネジメント	
		⑧ 雨水施設の適切な管理の推進 ^{※2}	
		⑨ 下水道施設の統廃合	
	(4) 上下水道が安定的に機能する まちの実現 （持続的な企業経営）	① 資産・資源の有効活用による収入の確保	水道・下水道
		② 水洗化の促進	下水道
		③ 企業債の計画的な借入	水道
		④ 受水費の削減	
		⑤ 収納コストの削減と収納率の向上 ^{※3}	水道・下水道
		⑥ 企業債の更なる活用	下水道
	(5) 潤いと活力のあるまちの実現	① 再生水送水事業の継続	下水道
	(6) 地球温暖化対策を推進する まちの実現 （環境負荷の低減）	① 受水圧を利用した送水システムの整備	水道
		② 小水力発電設備の設置	
		③ 省エネ・省CO ₂ 機器の導入	下水道
④ 水再生センターの運転管理の工夫			
しんらいを築く 堺の上下水道への 挑戦	(1) お客さまとの パートナーシップの形成	① 双方向コミュニケーションの確立	水道・下水道
		② お客さまとの協働体制の拡充	
		③ お客さま対応の向上と事業の啓発	
	(2) 人材育成の充実・運営体制の 強化	① 自ら考え行動する職員の育成	水道・下水道
		② 機能的、効率的な組織体制の確保	
		③ 広域連携の推進	水道
	(3) 先進的な取組への挑戦	① 先進的な取組の推進	水道・下水道

※1 事業の進展を受けて、「業務継続計画による減災対策の推進」と「災害等に係る訓練の実施及びマニュアルの見直し」を統合した。

※2 事業の係る施策を改め、「雨に強いまちの実現」から「上下水道が安定的に機能するまちの実現」に見直した。




※3 事業の進展を受けて、「収納コストの削減」と「収納率の向上」を統合した。

II. 単年度実施計画

1. 安全安心なライフラインの確保

(1) 安全で安心な水道水

水道水の安全確保と、おいしい水道水の供給に向け、水道水中の残留塩素濃度などの管理を強化します。また、利用者所有の給水設備に対する管理意識を高めるため、啓発活動を行います。

SDGs：ゴール			SDGs：ターゲット	
			3.3	6.1
			11.b	

事業 ①水質の管理（水道） [3.3 6.1]

■事業目標

- ・残留塩素濃度などを適切に管理するため、全 12 配水池区域に設置した水質モニターにより、水質を 24 時間監視します。
- ・安定した水質を保持するため、給水末端での定期的な排水や水道工事に伴う洗浄排水を適切に行います。また、効率的、効果的に水質を保持するため、定期排水箇所を調査、分析し、適宜定期排水箇所を見直します。
- ・水道水の滞留を防止するため、基幹管路や配水管の更新の際は、必要に応じて管口径を縮小します。
- ・水道 GLP システム（水道水質検査優良試験所規範）のサーベイランス（中間審査）の指摘事項等を参考に、水質検査の品質を維持向上させます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	49,572	0	0	0	49,572

■業務計画

No. 1	配水管洗浄排水の実施	
	前期	後期
	・配水管洗浄排水の実施（年間約 1,300 か所）	・配水管洗浄排水の実施（年間約 1,300 か所） ・定期排水箇所の調査、分析 ・定期排水箇所の見直し
担当部署	水運用管理課	

No.2	水道 GLP システムを活用した水質検査の維持向上	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査担当職員の技術教育訓練 水質検査にかかる記録書類の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の実施 検査関連業務の検査品質に関するレビュー 内部監査とレビューに基づく業務の見直し、システム文書の改善
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

○水質モニター設置数（箇所）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	10/12	12/12	目標達成						
変更計画	-	-							
年度目標	10/12	12/12							
実績	7/12*	12/12							

※土地占用手続の変更により、書類作成や協議が長期に及んだことから平成 29 年 7 月の完成となり、年度目標を下回った。

○水質基準不適合率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
変更計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			

事業 ②水安全計画の推進（水道）[3.3 6.1 11.b]

■事業目標

- 水道水の水質異常を引き起こす様々なリスクの発生を未然に防ぐため、PDCA サイクルにより、水安全計画を継続的に見直します。また、水道事故などの危機事象発生時には、迅速かつ的確に対応します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

事業 ③貯水槽水道の管理（水道） [3.3 6.1]

■事業目標

- ・所有者の管理意識の向上（定期清掃率の向上）を目的に、小規模貯水槽設置建物の現地調査結果に基づき、啓発文書を送付します。また、現地調査の希望があった場合や、過去の調査で管理状況に課題のあった施設を対象に、小規模貯水槽の管理状況について現地調査を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	130	0	0	0	130

■業務計画

No. 3	小規模貯水槽水道の啓発・調査	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・適正管理案内文の郵送 （H25年度現地調査施設：約450件） ・現地調査 調査希望施設（随時） 過去調査で課題のあった施設（約15件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正管理案内文の郵送 （H26年度状況把握施設：約450件） ・現地調査 調査希望施設（随時） 過去調査で課題のあった施設（約15件） ・逆流防止等の啓発文書の郵送（約500件）
担当部署	給排水設備課	

■指標計画

○小規模貯水槽水道の啓発・調査件数（件/年）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	5年で5,000件								-
変更計画					3年で2,700件※			900	-
年度目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,200	750	750		
実績	1,021	952	986	861	947	791			

※小規模貯水槽水道の管理意識の向上の取組については、平成30年度に実施した調査方法の検証を踏まえ、令和2年度以降は、啓発にとどめ、希望があった場合や過去の調査で管理状況に課題のあった施設にのみ、現地調査を実施することにした（これに伴い、指標名称を「小規模貯水槽水道の啓発・調査件数」に変更）。また、対象施設の減少に伴い、啓発活動を5年サイクルから3年サイクルに短縮した。

※小規模貯水槽水道の対象施設は、平成25年度時点で約4,300件あったが、小規模貯水槽設置建物の減少や対象施設の再精査により、令和2年度時点で約2,700件となっている。

事業 ④鉛製給水管の取替（水道） [6.1]

■事業目標

- ・鉛製給水管の腐食による漏水発生を防ぎ、鉛による水質への影響をなくするため、鉛製給水管を計画的に取り替えます。
- ・配水支管の更新と併せて工事を行うことで、効率的に鉛製給水管を取り替えます。また単独取替の際は、柔軟かつ迅速に進めるため、単価契約を活用します。
- ・鉛製給水管の取替を推進するため、補助金制度のPRとして、窓口での制度案内資料の配布や新規指定工事事業者への周知を行います。また、随時、補助金制度の相談に対応します。

※平成 28 年度から実施していた鉛製給水管使用者への個別通知は令和 2 年度末で完了しました。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	53,205	0	0	0	53,205
債務負担行為	7,500（令和 5 年度まで）				

■業務計画

No.4	鉛製給水管の単独取替		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・取替工事の施工（年 200 件） ・私道掘削承諾書の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・取替工事の施工（年 200 件） ・舗装本復旧工事の発注、施工（単価契約） 	
担当部署	水道サービスセンター		

No.5	鉛製給水管取替補助金制度の PR	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の PR 窓口での制度案内資料の配布 新規指定工事事業者への周知 ・補助金制度の相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の PR 窓口での制度案内資料の配布 新規指定工事事業者への周知 ・補助金制度の相談対応
担当部署	給排水設備課	

■指標計画





○鉛製給水管率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	7.4	7.0	6.7	6.3	5.9	5.6	5.2	4.8	4.1
変更計画	-	-	-	-	5.7*	5.4	5.1	4.7	4.1
年度目標	7.4	7.0	6.7	6.3	5.7	5.4	5.1		
実績	7.1	6.8	6.3	5.9	5.6	5.3			

※平成 30 年度と令和元年度の実績が翌年度の当初計画と同じ値となったため、計画を見直した。なお、鉛製給水管率は、堺市内全ての給水戸数に対する鉛製給水管使用戸数の割合を示しており、本事業による取替のほか、漏水の修繕工事などによる取替も計画に入れているため、令和 7 年度の目標は 4.1%に据え置いた。

(2) 震災に強いまちの実現

震災時においても、避難所等への給水ルートや下水処理機能を確保し、被害を最小限にとどめるため、水道や下水道の重要な施設や管路・管きよの耐震対策を行います。

SDGs：ゴール				SDGs：ターゲット	
				3.3	
				6.1	6.2
				9.1	11b

事業 ①優先耐震化路線の構築（水道） [3.3 6.1 9.1 11.b]

■事業目標

- ・震災時に避難所等へ水道水を供給するため、基幹管路の分岐部から、避難所（小中学校や高等学校）や病院等までの給水ルートとなる水道管路を優先的に耐震化します。

■予算額（千円）

予算額	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	1,781,104	0	1,264,100	0	517,004
債務負担行為	1,025,000（令和5年度まで）				

■業務計画

No.6	優先耐震化路線の構築（水道）		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事の発注（堺区 大浜北町ほか 0.8km） ・配水管布設工事の施工（中区 深井水池町 R3-4 ほか 4.2km） 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事の施工（中区 深井水池町 R3-4 ほか 5.0km を完了） 	
担当部署	水道サービスセンター		

■指標計画

○優先耐震化路線の耐震化率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	65.0	72.0	75.0	79.0	82.0	86.0	90.0	90.0	92.0
変更計画	65.0	72.0	75.0	79.0	82.0	87.0	96.0 ^{※3}	97.5	100 ^{※2}
年度目標	65.0	71.0 ^{※1}	75.0	76.0	82.0	87.0	96.0		
実績	65.9	69.6	73.6	78.3	85.6	92.3			

※1 一部路線において、効率的な施工のため周辺の経年劣化管の更新と併せて施工することとした。これに伴い、工事の完了が平成30年度に伸びたため、平成29年度目標を当初計画から下方修正した。

※2 平成30年6月の大阪北部地震を受け、令和元年度に、優先耐震化路線の耐震化率の目標値を令和7年度末時点で92%から100%に前倒しした。

※3 令和3年度実績を踏まえ、早期に耐震化を達成するため、令和4年度より計画を前倒しした。

事業 ②配水池の耐震化（水道） [3.3 6.1 9.1 11.b]

■事業目標

- ・震災時においても水道施設の中核である配水池の機能を保持するため、計画的な耐震化を進めます。
- ・配水池において、耐震化すべき箇所を絞り込むため、三次元静的非線形解析による耐震診断を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	1,543,859	0	1,318,700	0	225,159
債務負担行為	116,000(令和6年度まで)				

■業務計画

No.7	配水池の耐震化		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・家原寺配水場配水池更新工事（R2-6）の施工（No.2、3配水池の撤去） ・岩室配水場No.1配水池管路化工事の実施設計の発注 ・配水池の耐震診断業務の実施 ・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・家原寺配水場配水池更新工事（R2-6）の施工No.2、3配水池の撤去 ・No.1新設配水池の築造に着手 ・岩室配水場No.1配水池管路化工事の実施設計の実施 ・配水池の耐震診断業務の実施 ・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討 	
担当部署	水運用管理課 事業マネジメント担当		水道建設管理課

■指標計画

○配水池耐震化率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	77.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	84.0	88.0
変更計画	77.3	77.3 ^{*1}	77.3	77.3	77.4	77.4	77.4	77.4	84.4 ^{*2}
年度目標	77.3	77.3	77.3	77.3	77.4	77.4	77.4		
実績	77.3	77.3	77.3	77.3	77.4	77.4			

※1 周辺工事（配水池工事・管路工事）との同時施工を避けるため、岩室配水池No.1配水池の廃止を令和3年度に延期したことに伴い、当初計画を変更した。

※2 令和3～4年度の三次元静的非線形解析による耐震診断結果に基づき耐震補強内容を見直すため、御池台配水池No.1配水池の耐震化を後年度に行うこととした。

事業 ③下水道施設の耐震化（下水道） [3.3 6.2 9.1 11.b]

■事業目標

- ・震災時に下水道管きよの通水機能や緊急輸送路等の交通機能を確保するため、避難所と水再生センターを結ぶ管きよと、河川・軌道下及び緊急輸送路下に埋設されている管きよを耐震化します。
- ・震災時に広域避難所において、下水道管きよの破損による溢水等を防止するため、広域避難地の敷地内に埋設されている下水道管きよ（陶管）を耐震化します。
- ・地震対策方針に基づき、耐震化すべき対象を絞り込むため、下水処理場やポンプ場の土木施設における耐震診断を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	668,000	228,000	328,000	0	112,000
債務負担	0				

■業務計画

No.8	下水道管きよの耐震化 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ耐震化工事の発注（堺区南清水町ほか 約 0.3km） 	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ耐震化工事の施工（堺区南清水町ほか 約 0.3km） ・管きよ耐震化工事の発注準備※（堺区浅香山町ほか 約 0.1km）
担当部署	西部下水道サービスセンター	

※関連事業の進捗状況を踏まえ、発注時期等を再検討

No.9	土木施設の耐震化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・石津水再生センター、泉北水再生センター、浜寺下水ポンプ場耐震診断業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・石津水再生センター、泉北水再生センター、浜寺下水ポンプ場耐震診断業務の実施
担当部署	下水道施設課	

■指標計画

○重要な建築施設の耐震対策率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	90.7	93.0	100	-	-	目標達成			
変更計画	-	-	-	97.6 ^{※2}	100 ^{※2}				
年度目標	90.7	93.0	100	97.6 ^{※2}	100 ^{※2}				
実績	90.5 ^{※1}	97.6	97.6	97.6	100				

※1 豎川・古川下水ポンプ場の耐震補強工事がアスベストの対策に時間を要した。そのため、工事の完了が平成29年4月となり、年度目標を下回った。

※2 泉北水再生センターの機械棟の一部の耐震化を、設備の改築更新と併せて実施することにした。そのため、耐震化の完了が令和2年度となった。

○重要な管きよの耐震対策率（％）＜調査結果反映後＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	97.6 [*]	97.7	97.8	-	-
年度目標	-	-	-	-	97.6	97.7	97.8		
実績	-	-	-	-	97.6	97.7			

※計画策定時に耐震性があると判定した管きよの一部において、老朽管調査等の結果、陶管などの耐震性がない管きよの存在が判明した。この結果を反映した場合、耐震対策済みの管きよの延長が約10km減少するため、重要な管きよの耐震対策率が低下した。



【参考】＜調査結果反映前＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	98.0	98.6	99.3	100	-	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	99.7 [*]	99.7 [*]	99.8	99.8	-	-
年度目標	98.0	98.6	99.6	99.7 [*]	99.7 [*]	-	-	-	-
実績	99.3	99.5	99.6	99.7	99.7	-	-	-	-

※一部管きよの耐震対策は、関連事業の進捗状況を考慮する必要があることから、令和元年度及び令和2年度の目標値を99.7%に変更した。

(3) 雨に強いまちの実現

大雨に対する浸水安全度を高めるため、浸水危険解消重点地区の雨水整備や雨水貯留浸透事業を推進します。また、浸水の情報を市民に届け、大雨への備えを促します。

SDGs：ゴール	SDGs：ターゲット
 	11.5 11. b 13.1

事業 ①雨水整備事業の推進（下水道） [11.5 11. b 13.1]

■事業目標

- ・浸水安全度を高めるため、浸水危険解消重点地区の雨水整備（約 50mm/h）を着実に実施します。また、その他の地区についても、浸水地区の実態等に応じた「きめ細かい」対策を実施します。

※令和3年度時点で完了しない6地区については、引き続き、早期の完了をめざして取り組みます。

- ・令和2年6月の国の提言「気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策の推進について」を踏まえ、雨水管理総合計画の策定に向けて、令和3年度に「想定最大規模降雨によるシミュレーション」や「雨水管理方針（浸水要因分析等）」の検討に着手しました。これらの検討を踏まえ、令和4年度は「段階的な雨水整備計画（雨水整備計画（素案）の見直しを含む）」を検討します。
- ・令和3年度に策定した「下水道施設耐水化計画」に基づき、施設の統廃合と想定浸水深を踏まえた耐水化を進めます。
- ・古川下水ポンプ場建設工事（事業期間 H26-R7）において、早期の完成と建設費の縮減をめざし、工期短縮策やコスト縮減策の検討を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	5,972,000	2,364,000	3,505,000	0	103,000
債務負担	1,061,000（令和5年度まで）				

■業務計画

No.10	浸水危険解消重点地区における浸水対策		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策工事の発注（金岡町ほか 約 0.6km） ・浸水対策工事の発注、施工（重点地区以外） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策工事の施工（金岡町ほか 約 0.6km R4-5） ・浸水対策工事の発注、施工（重点地区以外） 	
担当部署	下水道建設課		

No.11	下水道施設の耐水化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来のポンプ場の施設統廃合を踏まえた効果的な耐水化の手法の検討 (災害対策センター、戎橋下水ポンプ場、湊石津下水ポンプ場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来のポンプ場の施設統廃合を踏まえた効果的な耐水化の手法の策定 (災害対策センター、戎橋下水ポンプ場、湊石津下水ポンプ場)
担当部署	下水道施設課	

No.12	古川下水ポンプ場建設工事の推進		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体築造工事の施工 ・ 放流渠築造工事の施工 ・ 設備工事に向けた機器の製作 ・ 工期短縮策とコスト縮減策の検討 (随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体築造工事の施工 ・ 放流渠築造工事の施工 ・ 設備工事に向けた機器の製作 ・ 工期短縮策とコスト縮減策の検討 (随時) 	
担当部署	下水道施設課		

■ 指標計画

○ 重点地区の浸水対策実施率 (%)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	43.3	62.8	71.7	81.7	85.8	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	-	85.8 ^{*2}	85.8 ^{*2}	-	-
年度目標	43.3	62.8	65.0 ^{*1}	81.7	85.8	85.8	85.8		
実績	43.3	60.8	65.0	76.7 ^{*3}	85.8	85.8			

※1 出島バイパス線における一部付帯工事の遅れにより、平成30年度目標を当初計画から下方修正した。

※2 浸水危険解消重点地区24地区のうち、6地区については令和5年度以降に対策が完了する。そのため、令和3年度と令和4年度は浸水対策実施率が増加しない。

※3 他工事との調整に伴い、菅池幹線、今井地区、丈六地区における浸水対策工事の工期を令和2年度に延期したため、年度目標を下回った。

事業 ②雨水貯留浸透の推進（下水道） [11.5 11.b 13.1]

■事業目標

- ・施設管理者や開発事業者との連携、協働により、令和元年度に雨水流出抑制施設の設置はビジョンの目標を達成しました。
今後も、浸水安全度の向上のため、雨水貯留浸透施設の設置や普及促進を行い、下水道や河川に流入する雨水を減らします。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■指標計画

○雨水貯留タンク設置基数（累計）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	720	840	960	1,080	1,200	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	制度廃止					
年度目標	720	746*	806						
実績	682	731	807						

※雨水貯留タンク設置助成金の平成 28 年度実績が当初計画を大幅に下回ったことから、実績に基づいて年度目標を当初計画から下方修正した。

※雨水貯留タンク設置助成金は申請数の減少に伴い、選択と集中の観点から平成 30 年度に制度を廃止した。

○公民連携（協働）による雨水流出抑制施設の設置（累計・m³）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	26,000	29,000	32,000	35,000	38,000	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	目標達成				
年度目標	26,000	29,000	32,000	35,000					
実績	26,700	30,800	36,682	43,600					

事業 ③情報収集・提供の充実（下水道） [11.5 11. b 13.1]

■事業目標

- ・効果的かつ効率的な浸水対策のため、大雨時の下水道管内の水位計データや、浸水情報の蓄積を継続して実施します。
- ・市民の自助、共助の取組を推進するため、引き続き、下水道施設（狭間川雨水幹線）の水位情報を市民に提供します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

(4) 危機管理対策の推進

地震など危機事象が発生した際の被害を最小限にとどめ、早期復旧を図るため、各種訓練やマニュアルの整備、施設の整備を行うことで、危機管理体制を強化します。また、ハード整備と併せて、自助、共助の重要性を啓発します。

SDGs：ゴール				SDGs：ターゲット
3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	3.3 6.1 6.b 6.2 11.5 11.b 13.1 17.17

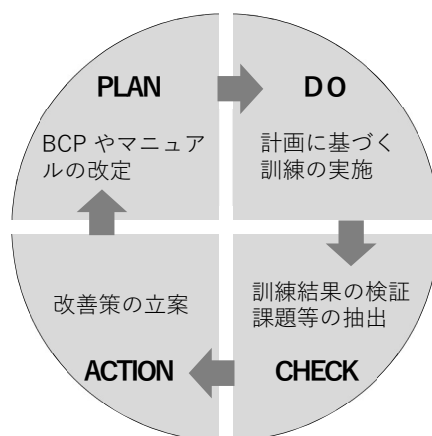
事業 ①災害対応力の強化（水道・下水道） [3.3 6.1 6.2 11.5 11.b 13.1 17.17]

■事業目標

- ・発災時（事故を含む）に、職員や委託業者が指示を待たずに迅速かつ的確に初動対応を取れるようにするため、訓練を通じて、業務継続計画やマニュアルを浸透させます。また、訓練結果を検証し、課題等を抽出のうえ、業務継続計画やマニュアルを改定します。
- ・発災時に、情報収集や対策立案、情報発信等を迅速に行うため、訓練を通じて S-JET と RAPIT の課題を検証し、運用方法を改善します。また、情報共有のツールとして、Web 会議システム（次期テレビ会議システム）とデジタルサイネージシステムを活用します。
- ・感染症と自然災害（風水害、大規模地震等）との複合災害が発生した場合に備え、対応マニュアルを整備し、訓練を実施します。
- ・発災時に、円滑に支援、受援を行うため、災害協定締結都市等との合同訓練を実施します。

※S-JET：Sakaishi - Jagesuidokyoku Emergency（緊急）Taskforce（任務隊 本部）

※RAPIT：RiskAssessment（リスク分析）Promptly（即時）Integration（統合）Team（チーム）



■ 予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	529	0	0	0	529

■ 業務計画

No.13	訓練に基づく改善策の検討				重点
前期			後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害に係る訓練の実施 ・風水害に係る訓練の実施 ・感染症との複合災害に係る訓練の実施 ・情報共有ツールの活用 			<ul style="list-style-type: none"> ・訓練結果に基づく改善策の検討 ・BCP とマニュアルの改定 		
担当部署	危機管理・広報広聴担当 全課				

事業 ②事故対策の強化（水道・下水道）[6.1 6.2 11.b]

■ 事業目標

- ・事故の発生を未然に防止するため、事故防止等検討委員会にて、工事等に起因する事故の原因究明と、再発防止に取り組みます。

■ 予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■ 業務計画

No.14	事故の未然防止と原因究明及び対応策の見直し				
前期			後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理担当者会議によるリスクの情報共有（週1回） ・事故防止等検討委員会の開催（事故の原因究明 未然防止策の検討） 			<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理担当者会議によるリスクの情報共有（週1回） ・事故防止等検討委員会の開催（事故の原因究明 未然防止策の検討） 		
担当部署	危機管理・広報広聴担当 各部（室）				

事業 ③応急給水対策の強化（水道） [3.3 6.1 6.b 11.b]

■事業目標

- ・校区防災訓練等の機会を通じて、公助には一定の限界があることを利用者にご理解いただき、併せて飲料水のローリングストック（循環備蓄）の重要性を啓発します。
- ・大規模停電に伴う集合住宅、福祉施設、病院等における断水等の課題を踏まえ、施設管理者に対して、飲料水の備蓄や非常用水栓の活用などを啓発します。
- ・災害時に高齢者等の要支援者に配布できるよう、全ての指定避難所や各区役所、上下水道局の災害対策倉庫に災害用備蓄水を配備します。
- ・令和3年度に、避難所となる小学校への災害時給水栓（すいちゃんのビックリじゃぐち）の設置が完了しました。これにより、災害で避難所内の水道設備が破損した場合にも、災害時給水栓による早期の給水再開が可能となります。
- ・令和4年度は、発災時の区役所機能を維持するため、各区役所へ災害時給水栓を設置します。
- ・令和元年度に、ビジョンで計画した給水基地と給水拠点の整備が完了しました。今後も、災害時の給水活動を円滑にするため、訓練等により応急給水対策を強化します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	22,589	0	0	0	22,589

■業務計画

No.15	飲料水の備蓄と啓発	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリングストック（循環備蓄）の啓発 ・施設管理者への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリングストック（循環備蓄）の啓発 ・指定避難所への災害用備蓄水の配備 ・施設管理者への啓発
担当部署	危機管理・広報広聴担当	

No.16	災害時給水栓の設置	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時給水栓設置工事の発注、施工（4か所） 中区・東区・西区・美原区の各区役所 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時給水栓設置工事の施工（5か所）※ ・区役所関係者への説明会の実施（適宜）
担当部署	水道サービスセンター 水道建設管理課	

※避難所機能が維持される旧高倉台西小学校に災害時給水栓を設置することとしたため、施行箇所を4→5箇所に変更

■指標計画

○災害時給水栓数（箇所）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	事前調整	15/92	32/92	49/92	66/92	83/92	92/92	-	-
変更計画	-	19/92	41/92	58/92	75/100	94/100	100/101	-	-
年度目標	-	19/92	41/92	58/92	75/100	94/100	100/101		
実績	-	19/92	41/92	58/92	75/100	96/100			

※令和元年度の単年度実施計画から災害時給水栓の設置母数を 91 から 92 に修正した（登美丘南小学校を追加：平成 29 年度に大容量バイパス送水管からの給水設備を設置済み）。

※早期の設置完了に向け、関係部署と協議を行い、設置計画を前倒した。

※令和 2 年度の単年度実施計画から設置母数を 92 から 100 に修正した（避難所機能が維持される旧湊小学校と、災害対策拠点となる全 7 区役所に災害時給水栓を設置することにしたため）。

※令和 3 年度は、他の工事に併せて、計画から前倒して 2 箇所（北・南区役所）の災害時給水栓を設置することとしたため、実績が 96 となる見込みである。

※令和 4 年度より、設置母数を 100 箇所から 101 箇所に変更した（避難所機能が維持される旧高倉台西小学校に災害時給水栓を設置することとしたため）

○給水基地・給水拠点数（箇所）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	12/21	19/21	20/21	20/21	20/21	-	-	-	21/21
変更計画	12/21	12/21*	13/21	22/22*	目標達成				
年度目標	12/21	12/21	13/21	22/22					
実績	12/21	13/21	13/21	22/22					

※平成 29 年度に「給水拠点」の位置づけを、給水基地（給水車に充水する所、市民には給水しない）と、給水拠点（市民に給水する所）に見直した。これに伴い、指標名称を「給水拠点数」から「給水基地・給水拠点数」に変更した。

※小水力発電設備工事（陶器配水場）及び、大阪広域水道企業団によるバイパス送水管布設事業の遅れにより、計画を変更した。また平成 29 年度に整備箇所の見直しを行い、整備数を 22 か所とした。

事業 ④緊急連絡管の整備（水道）[3.3 6.1 11.b]

■事業目標

- ・令和元年度に、隣接市との間で設置が可能な箇所の緊急時連絡管の整備が、全て完了しました。今後は、非常時に滞りなく水道水を相互融通できるよう、災害協定締結都市との訓練を通じて、非常時の相互応援体制を強化します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■指標計画

○緊急連絡管設置数（箇所）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	10/15	12/15	12/15	12/15	13/15	13/15	15/15	-	15/15
変更計画	-	-	-	-	13/13 ^{※2}	目標達成 ^{※2}			
年度目標	10/15	12/15	12/15	13/15					
実績	9/15 ^{※1}	12/15	12/15	13/15					

※1 田園連絡管布設工事の完成が平成 29 年 5 月に繰り越したため、年度目標を下回った。

※2 令和元年度に緊急連絡管の整備のため、2つの給水区域を調査したところ、送水圧の不足などにより、連絡管を設置できないことが判明した。そのため、緊急連絡管の設置計画を15か所から13か所に見直した。

事業 ⑤電源の確保（水道） [3.3 6.1 11.b]

■事業目標

- ・令和3年度に、家原寺配水場の自家発電設備の更新が完了し、配水管理センターおよび水質試験棟の停電時において、電源供給が可能となりました。
- ・新たなビジョン期間において、広域停電時の対応を更に強化するため、「浅香山配水場」「岩室配水場」「桃山台配水場」への自家発電設備の設置を検討していきます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

事業 ⑥マンホールトイレの整備（下水道） [3.3 6.2 6.b 11.b]

■事業目標

- ・小学校などに設置したマンホールトイレを適切に維持管理します。また、市長事務部局から追加整備の依頼があった場合、運用面等を協議のうえ、整備を検討します。
- ・発災時に滞りなくマンホールトイレを運用できるように、危機管理室や各区自治推進課と連携し、校区自治会等へマンホールトイレの使用法の説明や啓発を行います。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■指標計画





○小学校におけるトイレ機能確保率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	95.7	100	目標達成						
実績	95.7	100							

2. 将来に向けた快適な暮らしの確保

(1) 里道・私道の污水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）

日常生活や社会経済活動から発生する污水を適切に排除・処理し、快適な暮らしを確保するため、整備効果が高い路線に重点化して、里道・私道の整備に取り組みます。

SDGs：ゴール				SDGs：ターゲット	
				3.3	3.9
				6.2	6.3 6.6
				14.1	15.1

事業 ①里道・私道の污水整備（下水道） [3.3 3.9 6.2 6.3 6.6 14.1 15.1]

■事業目標

・里道、私道において、利用者から污水整備の希望があり、土地使用承諾が整っている場合は、引き続き、私道公共下水道布設制度により、早期に整備を進めます。

※これまでは、私道公共下水道布設制度と私道排水設備工事補助金制度の2制度で、里道、私道の污水整備を進めてきました。しかし、私道排水設備工事補助金制度は申請件数が減少し、一定の役割を終えたため、令和3年3月末をもって制度を終了しました。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	192,306	0	185,000	0	7,306
債務負担	130,000（令和5年度まで）				

■指標計画

○下水道処理人口普及率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	98.3	98.3	98.3	98.4	98.4	-	-	-	-
変更計画	-	-	目標廃止						
年度目標	98.3	98.3							
実績	98.0	98.1	98.3	98.4	98.5	98.5			

※堺市においては、平成26年度末に公道部分への公共下水道整備が完了している。また、平成28年度には指標「里道・私道整備延長」の計画を見直した。これに伴い、今後普及率の大幅な増加が見込めないため、指標「下水道処理人口普及率」を目標から外した。

○里道・私道整備延長累計 (km)




	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	1.4	2.8	4.2	5.6	7.0	目標達成			
変更計画	0.1(下半期) ※1	0.3	1.2	1.2	1.7				
年度目標	-	0.3	0.75	1.7	目標達成※2				
実績	0.32	0.78	1.69	2.07	2.4	2.9			

※1 平成 28 年度前期の実績が当初計画を大幅に下回ったため、ビジョンの戦略である「選択と集中」の観点から、目標値を現実的な形で見直し、平成 28 年度後期以降の計画を変更した。なお、表に記載の実績は、平成 28 年度前期の実績 0.18km を除く。

※2 令和元年度に変更計画の目標を達成したため、令和 2 年度以降は年度目標を設定しない。

(2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現

大阪湾や石津川の水環境を改善するために導入した高度処理施設の運転を最適化し、処理水質を安定的に維持します。

SDGs：ゴール			SDGs：ターゲット	
			6.3	6.6
			14.1	
			15.1	

事業 ①処理の高度化と安定化（下水道） [6.3 6.6 14.1 15.1]

■事業目標

- ・膜分離活性汚泥法（MBR）施設を導入した泉北水再生センターにおいて、処理水質を経済的かつ安定的に維持するため、既存施設との最適化及び保有資源の活用を図ります。
- ・三宝水再生センターにおいて、処理水質を経済的かつ安定的に維持するため、水質の管理と運転管理の工夫を継続して実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	249,510	0	0	0	249,510

■業務計画

No.17	膜分離活性汚泥法（MBR）施設での処理水質の管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ MBR の処理コスト削減と水質評価 ・ 放流先河川の水質調査（夏季 1 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MBR の処理コスト削減と水質評価 ・ 放流先河川の水質調査（冬季 1 回）
担当部署	三宝水再生センター 下水道施設課	

No.18	処理の経済性と処理水質の安定化（三宝水再生センター）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	

事業 ②合流式下水道の改善（下水道） [6.3 6.6 14.1 15.1]

■事業目標

- ・本市の合流改善事業は、下水道法施行令に定められた平成 25 年度末の合流改善を達成し、適切に事業評価を行いました。今後は、合流式下水道の改善対策の効果を確認しつつ、適切に対策施設を運用します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（施設の維持管理と更新）

上下水道事業を将来にわたり安定して経営するため、アセットマネジメント手法を用いた、計画的な維持管理と施設更新により、施設の健全度を保ちます。

SDGs：ゴール					SDGs：ターゲット						
					3.3	6.1	6.2	9.1	11.5	11.b	13.1

事業 ①基幹管路（幹線管）の更新（水道） [3.3 6.1 9.1]

■事業目標

- ・断水の発生や道路陥没などの二次災害を防止するため、水道基幹管路腐食進行度評価結果に基づき、老朽化した基幹管路の更新を進めます。
- ・事業の工期短縮及び事務の効率化を図るため、基幹管路の整備にあたっては、公民連携手法による設計施工一括発注（DB方式）の導入に向けた検討を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	3,307,176	0	2,428,100	0	879,076
債務負担	4,217,000（令和7年度まで）				

■業務計画

No.19	基幹管路の更新		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事の発注 （北区 長曽根町 2.7km R4-7 ほか） ・送配水管布設工事の施工 中区 学園町 3.1km R3-7 南区 原山台 1.3km R3-6 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事の発注※ （堺区 百舌鳥夕雲町 0.3km R4-5 ほか） ・送配水管布設工事の施工 中区 学園町 3.1km R3-7 南区 原山台 1.3km R3-6 北区 長曽根町 2.7km R4-7 ほか 	
担当部署	水道建設管理課 水運用管理課 事業マネジメント担当		

※関連事業との調整により、発注時期を再検討

■指標計画

○基幹管路耐震化率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	22.7	23.9	26.4	27.6	29.4	30.6	31.7	32.6	34.5
変更計画	-	-	-	27.3	28.0	29.2	31.3*	31.4	34.5
年度目標	22.7	24.1	26.6	27.3	28.0	29.2	31.3		
実績	22.8	24.0	26.7	27.1	29.1	29.6			

※発注時期の見直し、及びそれに伴う後年度の事業計画の変更により、令和4年度以降の計画値を変更した。

<<基幹管路耐震化率について>>

基幹管路（主にφ350mm以上の水道管）を耐震化するにあたり、「基幹管路をそのままの口径で更新した場合」と「ダウンサイジング（水道管の口径の縮小）のうえ配水支管（φ300mm以下の水道管）として更新した場合」を比較すると、ダウンサイジングした場合は、耐震化率の伸び率が低くなりなります（例参照）。

基幹管路耐震化率の変更計画は当初計画を下回っていますが、これはダウンサイジングのうえ基幹管路を更新するためであり、令和2年度末時点における基幹管路更新の実施延長は、計画延長を上回っています（表1参照）。

今後、計画延長以上に基幹管路を更新することにより、令和7年度末時点の基幹管路耐震化率を当初計画の34.5%まで向上させます。

（例）

▷5kmの基幹管路をそのままの口径で更新した場合

耐震化済基幹管路（km） 50km 55km
 ----- 【更新前 50%】 ⇒ ----- 【更新後 55.0%】
 基幹管路総延長（km） 100km 100km

▷5kmの基幹管路をダウンサイジングのうえ配水支管として更新した場合

耐震化済基幹管路（km） 50km 50km
 ----- 【更新前 50%】 ⇒ ----- 【更新後 52.6%】
 基幹管路総延長（km） 100km 95km

（表1）基幹管路更新延長（累計）の達成率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
計画延長 (km)	6.5	9.7	17.9	20.4	25.5	28.4	30.8	34.6	40.1
目標延長 (km)	6.6	10.8	19.3	21.4	26.0	29.5	37.4	37.6	46.7
実施延長 (km)	6.8	11.2	19.3	20.4	29.3	30.9	-	-	-
計画達成率 (%)	104.0	116.4	108.0	100.4	114.6	109.0	-	-	-

※達成率は計画延長と実施延長の小数点第2位以下の数値を含めて計算しており、表記の延長により計算した値とは異なる。

事業 ②配水支管（φ300mm 以下）の更新（水道） [3.3 6.1 9.1]

■事業目標

- ・事業量の平準化を図りつつ、漏水事故の未然防止及び管路の耐震化を進めるため、アセットマネジメントに基づき、経年劣化した配水支管の更新を行います。なお、配水支管の更新に併せて、鉛製給水管を取り替えます。
- ・配水支管の更新に要する期間の短縮や業務の効率化を目的として、簡易 DB 方式（概算数量設計方式による設計・施工一括発注）で、配水支管の更新工事を発注します。また、令和 5 年度以降の本格導入に向けて実施結果を検証し、今後の方向性を検討します。
- ・現行標準的に採用している水道管材料として、ダクタイル鋳鉄管（GX 形）の一部を、配水用ポリエチレン管に変更します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	3,414,585	0	2,108,300	0	1,306,285
債務負担	2,796,000（令和 5 年度まで）				

■業務計画

No.20	配水支管の更新 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設工事の発注（北区 中百舌鳥町ほか 6.5km） ・配水管布設工事の施工（南区 三原台 R3-4 ほか 15.5km） ・配水用ポリエチレン管布設工事の試行発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水支管更新工事の施工（南区 三原台 R3-4 ほか 22.0km 施工完了） ・配水用ポリエチレン管布設工事の本格発注
担当部署	水道サービスセンター	

No.21	簡易 DB による配水支管更新工事の発注・検証 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易 DB による設計・工事の施工 ・簡易 DB の検証、仕様書等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証結果のとりまとめ、次回発注への反映 ・発注路線の設計、発注 ・簡易 DB の検証、仕様書等の見直し
担当部署	水道サービスセンター 水道建設管理課	

■指標計画

○水道管路の耐震化率（%）※

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	24.1	25.2	26.4	27.5	28.6	29.6	30.6	31.7	33.8
変更計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	24.1	25.2	26.4	27.5	28.6	29.6	30.6		
実績	24.2	25.2	26.5	27.6	29.1	30.3			

※現行の上下水道ビジョンでは「総水道管路の耐震化率」と呼称していたが、令和 3 年度以降は「堺市基本計画 2025」に合わせ、「水道管路の耐震化率」と呼称する。

事業 ③管路の維持管理（水道） [3.3 6.1 9.1]

■事業目標

- ・漏水を早期に発見し、漏水量を抑制するため、配水支管と給水管を対象に、漏水調査を実施します。さらに、令和3年度から実施している全市域を対象とした調査の結果を踏まえ、令和5年度以降の漏水調査計画を策定します。また、広域連携による事業費の削減を目的に、富田林市における漏水調査と合わせて調査業務を引き続き実施します。
- ・施設の維持管理のため、水管橋の点検を行います。令和3年10月に発生した和歌山市の水管橋崩落事故を受け、点検を強化します。
- ・事故などの異常事態に対応するため、基幹管路の弁栓類の設置状況の点検や漏水の有無を調査します。また、基幹管路に設置された空気弁については、順次分解点検を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	69,760	0	0	6,849	62,911
債務負担	12,000（令和5年度まで）				

■業務計画

No.22	漏水調査の実施（富田林市との共同発注）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査業務の実施（R3～4の債務負担） 実施箇所：西区・中区・南区・東区・美原区 ・漏水調査結果の検証 個別音聴調査の対象範囲の見直し 次期調査計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査業務の実施（R3～4の債務負担） 実施箇所：富田林市ほか ・漏水調査結果の検証 調査報告書を作成 次期調査計画の策定・発注準備
担当部署	水道サービスセンター	

No.23	水管橋の維持管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋点検業務委託の実施 （R3～R4 債務負担：170橋） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋点検業務委託の発注、実施 （R4～R5 債務負担：170橋） ・水管橋点検業務（直営）の実施（20橋/年）
担当部署	水道サービスセンター	

No.24	基幹管路弁栓等の維持管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・弁栓類調査業務の実施 （R3～R4 債務負担：165か所/年） ・空気弁分解点検の発注、実施（3か所/年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁栓類調査業務の実施 （R3～R4 債務負担：165か所/年）
担当部署	水道サービスセンター	

事業 ④配水池の維持管理（水道） [3.3 6.1 9.1]

■事業目標

- ・配水池の適正管理及び長寿命化のため、職員による定期点検を行います。
- ・緊急時に配水池を隔離できる流入弁、流出弁（手動弁）の点検、整備（10年周期）が完了しました。今後は、緊急時にこれらが確実に機能するよう、定期的な動作確認を実施します。
- ・配水施設の健全性を確保するため、小平尾浄水場の建築物の修繕に向けて、設計業務を完了させます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	84,708	0	0	0	84,708
債務負担	36,000（令和5年度まで）				

■業務計画

No.25	配水池内部の劣化度調査・定期点検	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、定期点検の実施（陶器配水場No.1 配水池） ・劣化度調査業務の実施（岩室高地配水場No.1 超高池） 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、定期点検の実施（桃山台配水場No.3 配水池） ・劣化度調査の実施（岩室高地配水場No.1 超高池）
担当部署	水運用管理課	

No.26	配水池流入弁・流出弁の維持管理	
	前期	後期
	・配水池の隔離調査による動作確認（通年）	・配水池の隔離調査による動作確認（通年）
担当部署	水運用管理課	

No.27	配水施設の維持管理（建築物）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事实施（陶器配水場、晴美台配水場 ほか） ・内壁塗膜石綿調査業務の発注（小平尾浄水場 ほか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の実施（晴美台配水場） ・石綿除去工事の発注（小平尾浄水場） ・内壁塗膜石綿調査業務の実施（小平尾浄水場 ほか）
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

○配水池の劣化度調査数（池）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	1/6	2/6	3/6	4/6	4/6	4/6	4/6	5/6	6/6
変更計画	0/6 ^{※1}	0/6 ^{※1}	2/6	4/6	4/6	5/6	5/6	5/6	6/6
年度目標	1/6	1/6	2/6	4/6	4/6	5/6	5/6		
実績	0/6 ^{※1}	0/6	2/6	4/6	4/6	4/6			

※1 平成 28 年度に陶器配水場No.2 配水池の劣化度調査が入札不調（入札参加者なし）となったことに伴い、計画を変更した。また、アスベスト調査や他工事を考慮し、再度調査スケジュールを見直した。

事業 ⑤機械・電気・計装設備の更新（水道） [3.3 6.1 9.1]

■事業目標

- ・施設を長寿命化し、長期的な更新コストを削減するため、点検・故障履歴など、客観的なデータをもとに、計画的に機械・電気・計装設備を更新します。
- ・水運用管理システムの更新及び維持管理に係るトータルコストの縮減並びに運転管理業務等を一括契約で行うことによる職員負担の軽減を図るため、水運用管理システムの更新に向けた導入可能性調査を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	10,000	0	0	0	10,000
債務負担	75,000（令和5年度まで）				

■業務計画

No.28	設備の更新	
	前期	後期
	・岩室高地配水池水位計更新工事の施工	・点検結果を踏まえ、各設備の更新時期の見直し
担当部署	水運用管理課	

No.29	水運用管理システムの更新	
	前期	後期
	・DBO 導入可能性調査の発注	・DBO 導入可能性調査の実施
担当部署	水運用管理課 広域化・公民連携・ICT 推進担当	

事業 ⑥下水道設備のアセットマネジメント（下水道） [3.3 6.2 9.1]

■事業目標

- ・水再生センターやポンプ場において、設備の健全度を維持するため、下水道アセットマネジメント（設備）に基づき、設備を更新します。また、修繕履歴や点検結果をデータ入力し、健全度評価を実施のうえ、改築更新計画を見直します。
- ・事業の最適化を進めるため、下水処理場の運転管理における委託内容の見直しを検討します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	4,690,469	1,486,495	2,465,131	0	738,843
債務負担	5,907,000（令和7年度まで）				

■業務計画

No.30	下水道アセットマネジメント（設備）に基づく設備の更新	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・改築（設備）工事の発注 石津水再生センター用水設備 泉北水再生センター場内照明設備 浜寺下水ポンプ場沈砂池設備 ・改築工事（マンホールポンプ）の発注（8か所） ・修繕履歴等のデータ入力 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築（設備）工事の発注 石津水再生センター用水設備 泉北水再生センター場内照明設備 浜寺下水ポンプ場沈砂池設備 ・改築工事（マンホールポンプ）の施工（8か所） ・修繕履歴等のデータ入力 ・健全度評価の実施 ・施設の課題の共有
担当部署	下水道施設課 三宝水再生センター 西部下水道サービスセンター 事業マネジメント担当	

No.31	下水処理場の運転管理における委託内容の見直し検討	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・R5からの次期包括的民間委託の発注準備 ・将来の官民連携の在り方検討業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5からの次期包括的民間委託の発注 ・将来の官民連携の在り方検討業務の実施
担当部署	下水道施設部	

■指標計画

○目標耐用年数に満たない設備の割合（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	70.8	69.0	68.5	69.0	69.2	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	-	69.6	68.3	-	-
年度目標	70.8	69.0	68.5	69.0	69.2	69.6	68.3	-	-
実績	73.0	71.8	66.7	69.6	69.7	70.2	-	-	-

事業 ⑦下水道管きよのアセットマネジメント（下水道） [3.3 6.2 9.1]

■事業目標

- ・下水道アセットマネジメント（管きよ）として、布設後 40 年を経過した老朽管きよを調査し、調査結果に基づき改築更新や修繕を実施します。また、点検結果や修繕履歴をデータベースに蓄積します。
- ・管きよの維持管理における包括的民間委託において、対象地域を北部（北・東・美原区）・南部（中・南区）に加え西部（堺・西区）まで拡充するなど、令和 5 年度からの開始に向けた業務の見直しを行います。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	2,634,595	66,800	1,730,043	0	837,752
債務負担	9,023,000（令和 9 年度まで）				

■業務計画

No.32	老朽管きよの劣化状況調査	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管調査業務の実施 （堺区東雲西町ほか 26.5km R3-4） ・老朽管調査業務の発注 （西区浜寺諏訪森町ほか 約 27km） 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管調査業務の実施 （西区浜寺諏訪森町ほか 約 27km R4-5）
担当部署	西部下水道サービスセンター 下水道管路課	

No.33	老朽管きよの改築更新・修繕の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・改築更新、修繕工事の施工 堺区錦之町西ほか 3.1km R3-4 南区三原台ほか 4.1km R3-4 堺区神明町東ほか 約 4km ほか ・改築更新、修繕工事の発注 堺区香ヶ丘町ほか 約 6km R4-5 緑町線ほか 約 0.2km ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築更新、修繕工事の施工 堺区錦之町西ほか 3.1km R3-4 南区三原台ほか 4.1km R3-4 堺区神明町東ほか 約 4km 堺区香ヶ丘町ほか 約 6km R4-5 緑町線ほか 約 0.2km ほか
担当部署	西部下水道サービスセンター	

No.34	管きよの維持管理における委託業務の見直し 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路施設維持管理等業務の次期包括的民間委託の発注 ・マンホールポンプほか保守点検業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路施設維持管理等業務の次期包括的民間委託の契約締結 ・マンホールポンプほか保守点検業務の契約締結
担当部署	下水道管路部 事業サポート課	

■指標計画

○老朽管きょ調査率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	52.3	59.3	65.1	71.8	79.7	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	65.1 ^{*2}	73.7 ^{*2}	83.0	87.0	-	-
年度目標	52.3	59.3	65.1	65.1	73.7	83.0	87.0		
実績	52.1 ^{*1}	58.4 ^{*1}	58.4	65.3	75.1	84.8			

※1 計画時の概算値と調査時の実測値との差により目標値を下回っているが、計画範囲は調査済み。

※2 布設後 40 年を経過した老朽管きょ（約 700km）の調査を実施し、平成 29 年度時点で調査率が約 60%に達した。このことで管きょの劣化傾向が一定把握できたため、調査済みの管きょの改築更新工事を優先した（計画範囲の調査を令和 5 年度までに完了させる目標は維持する）。

事業 ⑧雨水施設の適切な管理の推進（下水道） [11.5 11. b 13.1]

■事業目標

- ・既存雨水施設（局保有以外も含む）を、安全に維持管理を継続できるように、適切な管理に向けた検討を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■業務計画

No.35	雨水施設の適切な管理に向けた検討・協議	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・局が保有しない既存雨水施設を所管する部局との協議 ・情報不足の既存雨水施設に対しての調査手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・局が保有しない既存雨水施設を所管する部局との協議 ・情報不足の既存雨水施設に対しての調査手法の検討、実施
担当部署	下水道管路部	

事業 ⑨下水道施設の統廃合（下水道） [3.3 6.2 9.1 11b]

■事業目標

- ・石津水再生センターから三宝水再生センターへ送水するネットワークを構築するため、中継地点に位置する古川下水ポンプ場と三宝水再生センターとを結ぶ污水管の布設を進めます。

■予算額（千円）


	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	730,000	210,000	467,000	0	53,000
債務負担	2,830,000（令和6年度まで）				

■業務計画

No.36	下水処理場間のネットワークの構築 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・管きょ布設工事の施工 （松屋大和川通ほか 1.7km R3-6） ・出島バイパス線関連工事の課題整理 ・三宝水再生センター場内ポンプ場の基本検討業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・管きょ布設工事の施工 （松屋大和川通ほか 1.7km R3-6） ・出島バイパス線関連工事の実施設計 ・三宝水再生センター場内ポンプ場の基本検討業務（R4-6）の実施
担当部署	下水道建設課、下水道施設課	

(4) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）

上下水道事業を持続的に経営するため、資産の有効活用や水洗化の促進、収納率の向上など、収入確保に向けた取組や、事業の効率化による支出削減により、経営基盤を強化します。

SDGs：ゴール	SDGs：ターゲット
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6.1 6.2

事業 ①資産・資源の有効活用による収入の確保（水道・下水道）[6.1 6.2]

■事業目標

- ・普通財産や不要施設、未利用用地等の処分や利活用を早期に実施します。また、従来の発想を転換し、新たな収入源の確保をめざします。
- ・上下水道局が管理する資産を整理し、受益者負担の見直しによる収入の確保や維持管理費用の削減を図ります。
- ・局保有資産を広告媒体とし、広告事業収入を確保します。また、官公庁オークションを活用し、不用品を売却することで、収入を確保します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	28,322	0	0	0	28,322

■業務計画

No.37	低・未利用財産の売却、貸付（水道事業）		重点
	前期	後期	
	・浅香山浄水場跡地の売却に向けた公募準備及び公募	・浅香山浄水場跡地の売却先決定（土地売買契約は翌年度） ・浅香山官舎用地の売却準備（不動産鑑定評価の事前準備等）	
担当部署	事業サポート課 水運用管理課 水道サービスセンター		

No.38	低・未利用財産の売却、貸付（下水道事業）		重点
	前期	後期	
	・泉北水再生センター拡張用地の測量（給食センター建設予定地）	・泉北水再生センター拡張用地の分筆登記（給食センター建設予定地）	
担当部署	事業サポート課 下水道管路課 下水道施設課 三宝水再生センター		

No.39	その他資産・資源の有効活用による収入確保	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告主の募集、契約、広告料の収納（バナー、車両、検針票） ・ 不用品の売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告主の募集、契約、広告料の収納（バナー、車両、検針票） ・ 不用品の売却
担当部署	事業サポート課	

事業 ②水洗化の促進（下水道） [6.2]

■事業目標

- ・ 快適な暮らしの確保と収入確保のため、大口水道使用者や長期未水洗建物などを対象に啓発や指導を実施し、水洗化を促進します。また、水道の開栓時に下水道への接続状況を調査し、無届使用を早期に発見します。
- ・ 未水洗建物から排出される雑排水に対する通報、苦情等への対応として、し尿汲み取りや浄化槽の担当部局と連携して、未水洗建物所有者に指導を行います。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	1,003	0	0	0	1,003

■業務計画

No.40	水洗化の促進（啓発・指導）と無届使用の調査	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗化促進の実施 大口水道使用者 長期未水洗建物 告示後3年経過建物 ・ 無届使用者への対応強化 ・ 通報等に基づく未水洗建物への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗化促進の実施 大口水道使用者 長期未水洗建物 告示後3年経過建物 ・ 無届使用者への対応強化 ・ 通報等に基づく未水洗建物への指導
担当部署	給排水設備課	

■指標計画

○下水道接続率（水洗化率）（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	接続促進の強化、無届接続をなくす取組の実施				96.3	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	95.5*	95.6	95.7	-	96.0
年度目標	94.5	94.9	95.3	95.7	95.5	95.8	95.9		
実績	94.3	94.6	95.1	95.4	95.7	95.9			

※平成28年度以降、令和2年度に下水道接続率を96.3%にすることを目標に、水洗化を推進してきた。しかし、建物の老朽化等の理由により、水洗化に踏み切れない世帯も多く、令和2年度の目標を達成することが困難である。そのため、令和2年度での目標値を96.3%から95.5%に変更した。

事業 ③企業債の計画的な借入（水道） [6.1]

■事業目標

- ・後年度の支払利息の削減と、世代間の負担の公平性を確保するため、借入利率を考慮のうえ、健全経営に必要な資金を確保しつつ、適切な範囲での企業債の借入に努めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■業務計画

No.41	企業債の計画的な借入	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの更新（決算反映） ・借入利率の把握と必要資金の算出 ・中長期、次期ビジョン期間の借入方針の決定 ・次期ビジョン期間中の管理指標の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの更新（予算反映） ・計画的な企業債の借入れ （企業債借入額の決定と企業債残高の管理） ・新たなビジョンの借入方針に基づく R5 年度計画の策定
担当部署	経営戦略担当 事業サポート課	

■指標計画

○企業債残高（億円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	309	327	350	360	373	371	374	385	390
変更計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	-	-	-	343	349	-	-	-	-
実績	296	306	328	333	350	379			

※指標計画「企業債借入抑制額」は、当初ビジョンの事業費から算出される最大借入可能額に対して借入の抑制を図ることを目標としていた。しかし、近年は労務単価等の上昇により事業費が増加していることや、借入利率が低水準で推移していることを踏まえ、当面は企業債の借入抑制を緩和し、資金を確保することとした。

○企業債借入抑制額（億円/年）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変更計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	9.9	8.2	8.5	6.9	指標を変更				
実績	15.7	9.9 ^{*1}	7.4 ^{*2}	7.0					

※1 当初、平成 29 年度の借入抑制額は 16.9 億円としていたが、平成 30 年度に繰り越した工事に対し 7 億円を起債したため、抑制額は 9.9 億円となった。

※2 受注者等による工事書類の偽造により、工事の発注量が減少したため、年度目標を下回った。

事業 ④受水費の削減（水道） [6.1]

■事業目標

- ・有収率の向上のため、不明水の削減手法を検討します。また、漏水の早期発見に向けて、減圧弁室に流量計を新たに設置し、より詳細な流量監視を行います。さらに、漏水の早期発見に向けた新たな技術の導入を検討します。
- ・配水池の隔離調査を実施し、配水池の漏水の有無を確認します。また、隔離調査の結果と各配水池の流入流量計、流出流量計の差異などを精査します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	41,000	0	0	0	41,000

■業務計画

No.42	不明水対策の検討と実施		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・不明水対策の検討 ・野々井減圧系流量計設置工事の発注 ・漏水の早期発見に向けた新たな技術の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・不明水対策の検討 ・野々井減圧系流量計設置工事の施工 ・漏水の早期発見に向けた新たな技術の導入検討 	
担当部署	水道部 事業サービス課 経営企画室		

No.43	配水池隔離調査の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池隔離調査の実施（夏季） ・配水池隔離調査（冬季）の計画書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池隔離調査の実施（冬季） ・調査結果による漏水有無の検証 ・流入流量計と流出流量計の差異等の精査
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

○有収率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	94.6
変更計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	92.4	92.8	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0		
実績	92.4	91.6	90.7	91.3	92.6	93.4			

事業 ⑤収納コストの削減と収納率の向上（水道・下水道） [6.1 6.2]

■事業目標

- ・最も収納コストがかかる紙の納入通知書払いから、収納手数料が安価な口座振替や、確実な早期収納となるクレジット決済に切り替えていただくよう利用者に対する推奨を行います。
- ・スマートフォンアプリ「すいりん」の利用者数を増加させるため、ニーズに対応したアプリの機能充実に取り組みます。
- ・未収債権の増加を抑制するため、料金滞納事案の発生後、処理要領に基づき公平公正な給水停止を実施します。

■予算額（千円）

総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
48,604	0	0	0	48,604

■業務計画

No.44	スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実 重点	
	前期	後期
	・スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実 <調整中の追加機能> 1 利用者からのリクエスト機能 2 1アカウントで複数の物件を管理できる機能 3 水量及び料金履歴のダウンロード機能	・スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実 <調整中の追加機能> 1 利用者からのリクエスト機能 2 1アカウントで複数の物件を管理できる機能 3 水量及び料金履歴のダウンロード機能
担当部署	事業サービス課	

No.45	給水停止解除時の債権回収の強化 重点	
	前期	後期
	・処理要領に基づく給水停止 ・2請求月分以上の納付及び支払計画書徴取 （給水停止解除条件の徹底）	・処理要領に基づく給水停止 ・2請求月分以上の納付及び支払計画書徴取 （給水停止解除条件の徹底）
担当部署	事業サービス課	

No.46	弁護士委託の有効活用	
	前期	後期
	・滞納事案の弁護士対応への早期切換え	・滞納事案の弁護士対応への早期切換え
担当部署	事業サービス課	

No.47	高額滞納者への対応	
	前期	後期
	【下水道使用料・下水道事業受益者負担金】 ・財産調査、差押予告、財産差押の実施 【水道料金・環境整備資金貸付金】 ・支払督促、強制執行申立の実施	【下水道使用料・下水道事業受益者負担金】 ・財産調査、差押予告、財産差押の実施 【水道料金・環境整備資金貸付金】 ・支払督促、強制執行申立の実施
担当部署	事業サービス課	

■指標計画

○水道料金現年度収納率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	98.74	98.75	98.76	98.77	98.78	98.79	98.80	98.81	98.83
変更計画	-	98.92	98.93	98.94	98.95	98.96	98.97	98.98	99.00
年度目標	-	98.92	99.23	99.37	99.38	99.39	99.40		
実績	98.91	99.22	99.36	99.34	99.37	99.36			

○下水道使用料現年度収納率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	98.76	98.77	98.78	98.79	98.80	-	-	-	-
変更計画	-	98.96	98.97	98.98	98.99	99.42	99.43	-	-
年度目標	-	98.96	99.23	99.40	99.41	99.42	99.43		
実績	98.95	99.22	99.39	99.29	99.44	99.40			

○水道料金調定年度5年経過収納率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	99.90
実績	99.81	99.78	99.77	99.81	99.84	99.85			

※調定年度5年経過収納率は年度目標を置かず、現年度収納率の年度目標に取り組むことにより、5年経過収納率の向上を図る。

○下水道使用料調定年度5年経過収納率（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	99.90
実績	99.81	99.77	99.72	99.75	99.76	99.77			

※調定年度5年経過収納率は年度目標を置かず、現年度収納率の年度目標に取り組むことにより、5年経過収納率の向上を図る。

事業 ⑥企業債の更なる活用（下水道）[6.2]

■事業目標

- ・資本費平準化債制度を最大限活用し、下水道事業に必要な資金を確保します。
- ・累積欠損金を早期に解消し、安定した経営基盤を構築するため、中長期的な収支見通しを策定のうえ、将来にわたる収支状況を把握します。また、必要資金の算出やさらなる経営改革を検討します。

■予算額（千円）




	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■業務計画

No.48	企業債の更なる活用	
	前期	後期
	・収支見通しの更新（決算反映）	・収支見通しの更新（予算、決算見込反映） ・借入利率の把握と必要資金の算出
担当部署	経営戦略担当 事業サポート課	

(5) 潤いと活力のあるまちの実現

潤いある水辺空間と活力あるまちを創出するため、下水再生水の有効活用として、鉄砲町地区への再生水供給事業を効率的に運営します。

SDGs：ゴール			SDGs：ターゲット
			6.3
			7.2
			9.4

事業 ①再生水送水事業の継続（下水道）[6.3 7.2 9.4]

■事業目標

- ・鉄砲町地区への再生水供給事業において、利用者との情報交換や意見交換を実施し、緊密な連携を図ることで事業を継続します。
- ・再生水の安定供給のため、水質管理と運転管理の両面から、効率的な運用を行います。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	154,596	0	20,000	100,000	34,596



■業務計画

No.49	再生水の利活用	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年） ・再生水利用者等との情報、意見の交換 ・堺浜地区の事業休止に伴う NTC オゾン処理施設改造工事（R3-4）等の処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年） ・再生水利用者等との情報、意見の交換 ・堺浜地区の事業休止に伴う NTC オゾン処理施設改造工事等（R3-4）等の処置
担当部署	下水道管路部 下水道施設部	

(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）

地球温暖化防止に貢献するため、再生可能エネルギーを利用した小水力発電や受水圧を利用した送水システム、下水処理施設の省エネ機器の導入、運転管理の工夫などにより、省エネを進めます。

2050年のカーボンニュートラル実現（二酸化炭素実質排出量ゼロ）をめざして、上下水道局が保有する資産・資源を活用した脱炭素化に取り組みます。

SDGs：ゴール		SDGs：ターゲット
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	7.2 7.3 9.4

事業 ①受水圧を利用した送水システムの整備（水道） [7.3 9.4]

■事業目標

- ・受水圧の利用による電力量の削減と安定給水を目的として、大阪広域水道企業団からの新分岐との接続に向け、協議を進めます。
- ・周辺自治体との施設の共同利用によって、既存の老朽化施設の廃止に向けた協議・検討を行うことで、電力量等の削減による環境負荷の低減を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

再掲	配水池の耐震化【No.7】	
	前期	後期
	・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討	・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討
担当部署	事業マネジメント担当 水道建設管理課	

事業 ②小水力発電設備の設置（水道） [7.2]

■事業目標

- ・再生可能エネルギーの有効利用を目的とした桃山台配水場と陶器配水場内の小水力発電設備を運用し、環境負荷の低減に貢献します。さらに、水道施設を有効活用した脱炭素化を推進するため、小水力発電設備等を新たに設置できるよう関係部署や民間企業と検討を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■指標計画

○小水力発電量（万 kwh）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
当初計画	70	70	70	140	140	140	140		140
当初計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度目標	70	70	70	140	140	140	140		
実績	68 ^{※1}	78	94	112	69 ^{※1}	121 ^{※2}			

桃山台配水場内小水力発電は平成 18 年度から運用を開始。陶器配水場内小水力発電は平成 30 年度から運用を開始。

※1 陶器配水場内発電設備の故障等により、発電量が減少した。

※2 桃山台配水場の小水力発電設備のオーバーホールにより、発電量が減少した。

事業 ③省エネ・省 CO2 機器の導入（下水道） [7.3 9.4]

■事業目標

- ・設備の更新に併せた省エネ機器の導入として、石津水再生センターにおいて、制御性に優れた送風機やトッランナー変圧器、トッランナーモータ[※]などを導入します。

※「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」のトッランナー制度における、最高水準のエネルギー消費効率以上の省エネ性能を有する機器。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■業務計画

No.50	施設更新に併せた省エネ機器の導入	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・石津水再生センター 2系送風機設備更新工事の発注 ・泉北水再生センター 照明設備更新（LED化）工事の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・石津水再生センター 2系送風機設備更新工事の施工 ・泉北水再生センター 照明設備更新（LED化）工事の施工
担当部署	下水道施設課	

事業 ④水再生センターの運転管理の工夫（下水道） [7.3]

■事業目標

- ・ 泉北水再生センターと石津水再生センターにおいて、省エネ機器の導入による効果を確認します。また、コスト縮減策を継続して実施します。
- ・ 直営で運転する三宝水再生センターにおいて、処理水質を経済的かつ安定的に維持するため、水質の管理と運転管理の工夫を継続して実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	309,615	0	0	0	309,615

■業務計画

No.51	石津水再生センターにおける取組	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	




No.52	泉北水再生センターにおける取組	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	

再掲	処理の経済性と処理水質の安定化（三宝水再生センター）【No.18】	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー運転の継続 ・ 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	

3. しんらいを築く堺の上下水道への挑戦

(1) お客さまとのパートナーシップの形成

利用者に事業への理解を深めていただき、限られた財源の中で優先度の高い事業を効果的に実施するため、広報・広聴や、公民の協働体制を拡充します。また、利用者へのサービスを向上させるため、利用者の声を迅速かつ円滑に事業運営へ反映し、業務の改善につなげます。

SDGs：ゴール			SDGs：ターゲット	
 6 安全な水とトイレを世界中に	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	6. b	16.6 16.7
			17.17	

事業 ①双方向コミュニケーションの確立（水道・下水道） [6.b 16.6 16.7 17.17]

■事業目標

- ・利用者へのサービスの向上や上下水道事業への理解と信頼を得るため、利用者の声を集約、分析のうえ、経営に反映すべき「利用者の声」を抽出し、業務の改善につなげます。また、経営に活かす仕組みを改善するほか、利用者の声に対する対応状況を見える化します。
- ・広聴体制を強化し、利用者の多様な意見を吸い上げるため、新たな広聴手法を検討します。また、電子申請等の推進を踏まえ、コールセンターの体制を見直します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	2,074	0	0	0	2,074

■業務計画

No.53	広聴体制の強化（利用者の声に基づく業務改善）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声の集約、分析、見える化 ・新たな広聴手法の検討 ・コールセンター体制の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声の集約、分析、見える化 ・市政モニターによる調査と検証 ・広聴体制の見直し ・コールセンター体制の改善
担当部署	危機管理・広報広聴担当	

事業 ②お客さまとの協働体制の拡充（水道・下水道） [6.b 16.6 16.7 17.17]

■事業目標

- ・利用者に上下水道局の取組を確実に伝え、理解を得るため、伝える情報と伝える相手に適した「利用者に届く広報」を検討します。また、広報PT「みずとも」にて、新たな広報広聴を検討します。
- ・上下水道事業への理解を深めてもらうためのイベントやセミナー、出前教室等の既存の広報手法をゼロベースで見直します。また、デザインマンホールを活用した新たな広報を検討し、併せて市長部局と連携してデザインマンホールを巡るウォーキングイベント等を実施するなど、市民の健康増進や都市魅力の発信に繋がります。
- ・上下水道局ホームページをリニューアルし、利用者にとって分かりやすく伝わるホームページへ再編します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	17,346	0	0	0	17,346

■業務計画

No.54	新たな広報手法の検討（既存の手法の見直し）		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に訴求する広報手法の検討、実施 ・感染症対策を踏まえた広報手法の検討 ・動画による広報の充実 ・コスト縮減策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に訴求する広報手法の検討、実施、検証 ・感染症対策を踏まえた広報手法の実施 ・コスト縮減策の検討 ・局ホームページのリニューアル 	
担当部署	危機管理・広報広聴担当		

事業 ③お客さま対応の向上と事業の啓発（水道・下水道） [17.17]

■事業目標

- ・委託業者とのパートナーシップを構築し、業務の効率化と技術力の向上を図りつつ、利用者へのサービスの向上を図ります。また、達成目標を設定した業務については、PDCA サイクルにより、業務の進捗管理の徹底と業務品質の向上を進めます。
- ・次期包括的民間委託（検針、料金収納、コールセンター業務等）の履行開始に向けて、新たな業務評価指標を設定し、モニタリング体制を強化します。
- ・利用者の利便性の向上と業務の効率化のため、受付窓口をオンライン化し、電子申請を推進します。また、給水装置・排水設備の工事申請受付業務から工事検査までの業務フローを見直し、給排水工事管理システムの更新と併せて DX による業務の効率化を進めます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	813,105	0	0	0	813,105
債務負担	3,845,000（令和9年度まで）				

■業務計画




No.55	営業業務の業務品質の向上 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定業務の前年度総括評価、進捗管理 ・次期包括的民間委託の履行開始準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期包括的民間委託の履行開始 ・業務指標評価項目に基づきモニタリングを実施 ・目標に対する進捗管理と評価、次年度目標の設定
担当部署	事業サービス課 広域化・公民連携・ICT 推進担当	

No.56	受付窓口（申請・申込等）のオンライン化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口のオンライン化 ・キャッシュレスの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口のオンライン化 ・キャッシュレスの導入検討 窓口における導入検討 (堺区役所窓口の先事例情報収集及び分析)
担当部署	広域化・公民連携・ICT 推進担当 各課	

No.57	給排水設備工事管理システムの開発 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺都市の新システム利用の検討 ・新システム仕様の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム開発準備
担当部署	給排水設備課 広域化・公民連携・ICT 推進担当 各課	

(2) 人材育成の充実・運営体制の強化

企業職員として求められる能力を高めるため、実践的な研修体系を構築し、危機管理研修や先進事例の視察、局内インターン、技術向上への取組等を実施します。また、持続的、安定的に事業を運営するため、機能的、効率的な組織・運営体制を構築します。

SDGs：ゴール			SDGs：ターゲット	
			5.5	
			8.2	8.5
			17.17	

事業 ①自ら考え行動する職員の育成（水道・下水道） [5.5 8.2]

■事業目標

- ・持続可能な上下水道の実現に向けて、「職員力」「組織力」を高める取組の制度設計を行い、「（仮称）上下水道局企業力向上戦略」を策定します。
- ・職員一人ひとりが有する知識・技術・意識である「職員力」を高めるため、効果的な人材育成や技術継承を実施します。また、職員の意欲的な取組を支援します。
- ・組織の総合力である「組織力」を高めるため、職員がやりがいを実感できる組織運営を行います。また、より一層の働き方の改革に着手します。
- ・事故や災害の発生時に、局管理職が適切な指揮をとり、局職員がそれぞれの役割を認識のうえ迅速、的確な対応をとれるよう、危機事象対応力の向上に資する研修を実施します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	16,861	0	0	0	16,861

■業務計画

No.58	危機管理研修の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者、転局者の危機管理研修 ・管理職の危機管理研修 ・外部機関による研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関による研修
担当部署	危機管理・広報広聴担当	

No.59	『(仮称)上下水道局企業力向上戦略』の策定(「No.60」「No.61」と連動)		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員力」「組織力」の制度設計 ・『堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画』の実効性を高める上下水道局の戦略を策定 ※戦略の開始時期に関わらず、可能な取組は順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の順次実施 	
担当部署	経営戦略担当 事業サポート課 各部(室)		

No.60	職員力の向上(「No.59」と連動)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ○職員力の向上に資する取組の先行実施 ・業務遂行能力の育成・強化 局研修の実施、OJTの強化・推進 など ・技術力の向上 ナレッジマネジメントの構築に向けた情報整理、技術研修の実施 など ・自律的な成長 上下水道局版キャリアパスの検討、自己研鑽ツール利用促進の取組 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員力の向上に資する取組の先行実施・実施結果の検証と改善 ・業務遂行能力の育成・強化 局研修の実施、OJTの強化・推進 など ・技術力の向上 ナレッジマネジメントの構築、技術研修の実施 など ・自律的な成長 上下水道局版キャリアパスの構築、自己研鑽ツール利用促進の取組 など 	
担当部署	事業サポート課 技術力強化担当 経営戦略担当 各部(室)		

No.61	組織力の向上(「No.59」と連動)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ○組織力の向上に資する取組の先行実施 ・ワーク・ライフ・バランスの実現 職員の健康増進や育児休業取得率向上の取組 など ・活躍・成長機会の提供 インターン制度の推進 など ・組織風土の変革 意識改革の取組 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織力の向上に資する取組の先行実施・実施結果の検証と改善 ・ワーク・ライフ・バランスの実現 職員の健康増進や育児休業取得率向上の取組 など ・活躍・成長機会の提供 インターン制度の推進、女性のキャリア意見交流会の実施 など ・組織風土の変革 意識改革の取組 など 	
担当部署	事業サポート課 経営戦略担当 各部(室)		

事業 ②機能的、効率的な組織体制の確保（水道・下水道） [8.2 8.5]

■事業目標

- ・運営体制の最適化や ICT の導入、技術監理と技術力の強化を進めるため、組織体制を強化します。また、DX の推進などにより職員の適正配置や現行組織体制を検証し、必要に応じて、次年度以降の組織体制を見直します。
- ・公民連携により事業の基盤を強化するため、令和 5 年度以降の公民連携の方向性の検討や新たな公民連携手法の導入の検討、モニタリング方針の作成などに取り組みます。また、令和 3 年度より開設した「公民連携プラットフォーム」を通じて、上下水道事業の課題に対する民間事業者からの提案や要望等の募集を行います。
- ・受益者負担金の適正な賦課と効率的な事務執行に向けて、受益者負担金の賦課業務等において、下水道整備や供用開始の業務と連携を強化します。
- ・上下水道の工事に関する技術的な諸課題に対応するため情報共有を行い、基準等を統一して技術力の維持を図るとともに、水道と下水道の技術の連携・融合により大規模工事に対応する体制を検討します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	300	0	0	0	300

■業務計画

No.62	執務環境の改善	
	前期	後期
	・フリーアドレス導入準備（三宝水再生センター）実施設計の発注	・フリーアドレス導入準備（三宝水再生センター）実施設計の実施
担当部署	三宝水再生センター 下水道施設課	

No.63	公民連携の推進	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民連携手法の導入検討、事業の検討支援 ・民間事業者からの提案募集 ・他都市事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民連携手法の導入検討、事業の検討支援 ・民間事業者からの提案募集 ・他都市事例の調査
担当部署	広域化・公民連携・ICT 推進担当	

No.64	下水道整備と受益者負担金の連携強化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の課題等の共有 ・事務手続きの効率化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の課題等の共有 ・事務手続きの効率化に向けた検討
担当部署	給排水設備課 下水道管路課 下水道建設課	

No.65	工事に係る技術力の維持	重点
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に関する諸問題の原因・対策の検討 ・要綱や基準等の統一化による技術力の維持 ・大規模工事に対する体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に関する諸問題の原因・対策の情報共有 ・要綱や基準等の統一化による技術力の維持 ・大規模工事に対する体制の検討
担当部署	技術力強化担当 水道部 下水道管路部 下水道施設部	

事業 ③広域連携の推進（水道） [17.17]

■事業目標

- ・令和4年度は、「大阪府水道基盤強化計画」※の策定に向けて、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、府域水道の全体最適及び広域化の議論を進めます。

※ 府域一水道を視野に入れつつ、水道施設の最適配置や統廃合、地域の実情に応じた広域化を幅広く進めるための実行計画。

- ・水道の基盤強化に向けた大阪市や大阪広域水道企業団などとの連携協定に基づき、「利用者へのサービスの向上」や「ICT等を活用した基盤強化」などでの連携を推進します。また、水平連携事業として周辺市との水道施設の共同化の検討などに取り組みます。
- ・大阪広域水道企業団運営協議会において、他の構成団体と連携し、将来ビジョンの策定や業務の標準化等、今後の事業運営の方向性について検討し、企業団運営の基盤強化に寄与します。
- ・災害や事故発生時における相互の対応力を強化するため、災害協定を締結した周辺市と合同訓練を実施します。また、訓練結果を検証し、必要に応じてマニュアル等を見直します。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	-	-	-	-	-

■業務計画




No.66	府域一水道に向けた協議		重点
	前期	後期	
	・大阪府水道基盤強化計画の策定に向けた検討	・大阪府水道基盤強化計画の策定	
担当部署	広域化・公民連携・ICT推進担当 サービス推進部 水道部		

再掲	配水池の耐震化【No.7】	
	前期	後期
	・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討	・富田林市北部配水池における施設共同利用の具体化に向けた検討
担当部署	事業マネジメント担当 水道建設管理課	

No.67	緊急連絡管に係る合同訓練の実施	
	前期	後期
	・周辺市（大阪市等）との協議	・合同訓練の実施 ・訓練結果の検証、マニュアル等の見直し
担当部署	水道部	

(3) 先進的な取組への挑戦

本市の上下水道事業を進化させ、業務の最適化と効率化を進めるため、先進的な取組を推進します。また、成果を積極的に外部へ発信します。

SDGs：ゴール	SDGs：ターゲット
  	6.a 8.2 17.16 17.17

事業 ①先進的な取組の推進（水道・下水道）[6.a 8.2 17.16 17.17]

■事業目標

- ・利用者へのサービスの向上や業務の効率化のため、「DX アクションプラン」に基づき、局内業務のDXを進めます。
 - ・「水道 ICT 情報連絡会」「公民連携プラットフォーム」において、事業課題に対する民間事業者からの提案を受け、局内展開を検討し、効果的にICTの導入を進めます。
 - ・利用者に対する使用水量の見える化や、検針業務の効率化、高度な水運用の実現のため、スマートメーターの導入に向けた取組を進めます。
 - ・下水道施設のアセットマネジメントシステム※を活用し、修繕履歴等を入力した維持管理データに基づく、効率的な施設改築計画を策定します。
- ※施設の資産情報に加え、点検・調査結果や修繕履歴などの維持管理情報、および完成図書などの情報を一元管理し、施設ストックの評価や改築更新計画の自動作成を可能とするシステム。
- ・膜分離活性汚泥法（MBR）施設の運転管理に係る技術的知見を蓄積し、大学等との共同研究や論文発表、施設見学会などを通じて、技術的知見を発信します。
 - ・SDGs 未来都市として国際貢献に協力し、開発途上国の発展に寄与するため、JICA 関西及び関西4都市（大阪市、京都市、神戸市、奈良市）と連携し、JICA 研修員を受け入れます。

■予算額（千円）

	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源等
現年度	12,732	0	0	0	12,732

■業務計画

No.68	DX の推進（情報収集、実証実験等）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX アクションプランの進捗管理 ・ 民間事業者からの提案受付、審査 ・ 新技術の実証実験の実施、検証 ・ 情報セキュリティ対策の強化 ・ Microsoft365 に関する情報収集と活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX アクションプランの総括 ・ 水道 ICT 情報連絡会での提案受付、審査 ・ 新技術の実証実験の実施、検証 ・ 情報セキュリティ対策の強化 ・ Microsoft365 を活用した働き方改革や事務の効率化
担当部署	広域化・公民連携・ICT 推進担当	

No.69	他工事の工事申請受付システムの導入	重点
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証実験で判明した課題のシステムへの実装確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入の可否判断 ・ 導入しない場合、受付業務についてはオンライン化手法を検討
担当部署	広域化・公民連携・ICT 推進担当、下水道管路部、水道部	

再掲	スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実【No.44】	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実 ＜調整中の追加機能＞ 1 利用者からのリクエスト機能 2 1 アカウントで複数の物件を管理できる機能 3 水量及び料金履歴のダウンロード機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンアプリ「すいりん」の機能充実 ＜調整中の追加機能＞ 1 利用者からのリクエスト機能 2 1 アカウントで複数の物件を管理できる機能 3 水量及び料金履歴のダウンロード機能
担当部署	事業サービス課	

No.70	スマートメーターの導入	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートメーターの事例調査 ・ 長期的な視点での効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートメーターの事例調査 ・ 長期的な視点での効果検証
担当部署	事業サービス課	

No.71	下水道施設のアセットマネジメントシステム	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセットマネジメントシステムの活用健全度、修繕履歴等のデータベース化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセットマネジメントシステムの運用健全度、修繕履歴等のデータベース化改築更新計画への反映
担当部署	三宝水再生センター 下水道施設課	

No.72	膜分離活性汚泥法（MBR）に係る技術的知見の蓄積と発信	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市等を対象とした現場見学会の実施 ・効率的な運転に向けた委託業者との連携 ・MBR 運転の知見の蓄積と外部への発信 ・MBR 処理水の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市等を対象とした現場見学会の実施 ・効率的な運転に向けた委託業者との連携 ・MBR 運転の知見の蓄積と外部への発信 ・MBR 処理水の活用方法の検討
担当部署	三宝水再生センター 下水道施設課	

No.73	JICA 研修員の受け入れ	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との研修内容の協議検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の研修内容の方針策定 ・JICA 研究員の受入れ、研修の実施 ・研修内容の振返り、次年度研修方向性の確認
担当部署	広域化・公民連携・ICT 推進担当 サービス推進部 水道部 下水道施設部	

Ⅲ. 投資財政計画

水道事業の投資財政計画

(単位：億円)

項目		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 計画	R6年度 計画	R7年度 計画
収 益 的 収 支	水道料金	144	153	152	149	148	147
	その他収入	32	23	26	60	22	21
	収益的収入合計 (A)	175	175	178	209	170	168
	維持管理費等	117	119	127	121	121	118
	(うち人件費)	16	17	17	16	16	16
	(うち受水費)	72	74	75	73	72	71
	資本費	44	45	47	48	49	52
	(うち支払利息)	4	4	4	5	5	5
	(うち減価償却費)	39	41	43	44	44	45
	収益的支出合計 (B)	160	165	174	169	170	168
収益的収支差引 (C=A-B)	15	10	4	39	0	0	
資 本 的 収 支	企業債	31	33	71	55	51	37
	その他収入	7	5	6	5	5	5
	資本的収入合計 (D)	38	38	78	61	57	42
	建設改良費	77	61	109	84	77	60
	企業債償還金	14	16	16	15	16	16
	資本的支出合計 (E)	91	76	126	99	93	76
資本的収支差引 (F=D-E)	△53	△38	△48	△38	△36	△34	
内部留保資金 (G)	34	34	40	39	39	38	
単年度資金収支 (H=C+F+G)	△4	7	△4	40	3	5	
累積資金(引当金含む)	76	82	74	115	118	122	
企業債残高	350	367	434	474	509	530	

※各金額は税込額。

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

※令和5年度以降の計画は、「(仮称)堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会(第6回)」(令和4年10月14日実施)で提示した収支見通しによるものです。

ビジョン策定時からの変更点

■前提条件

--

※この単年度実施計画には、次年度以降の投資財政計画を掲載していないことから、「ビジョン策定時からの変更点」を記載していません。令和5年度以降の「新たな経営戦略」に基づく単年度実施計画から記載する予定です。

下水道事業の投資財政計画

(単位：億円)

項目		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 計画	R6年度 計画	R7年度 計画
収 益 的 収 支	下水道使用料	159	159	159	157	157	156
	その他収入	135	135	136	140	140	146
	収益的収入合計 (A)	294	294	295	297	297	301
	維持管理費	87	86	91	100	100	102
	(うち人件費)	17	16	17	17	17	17
	(うち維持管理費等)	69	70	74	83	83	85
	資本費	189	191	186	187	185	190
	(うち支払利息)	39	35	33	30	28	26
	(うち減価償却費)	151	156	154	157	157	163
	収益的支出合計 (B)	277	276	278	286	285	291
収益的収支差引 (C=A-B)	17	18	18	11	12	10	
資 本 的 収 支	企業債	117	130	151	156	131	113
	その他収入	38	53	50	69	69	56
	資本的収入合計 (D)	156	183	201	225	200	170
	建設改良費	101	134	155	168	150	131
	企業債償還金	168	175	176	176	172	165
	資本的支出合計 (E)	270	309	331	344	322	296
資本的収支差引 (F=D-E)	△114	△126	△129	△119	△123	△127	
内部留保資金 (G)	98	103	104	108	107	110	
単年度資金収支 (H=C+F+G)	2	△6	△7	△1	△4	△6	
累積資金(引当金含む)	65	60	52	53	49	43	
企業債残高	2417	2372	2387	2358	2317	2265	
※うち一般会計繰入金							
収益的収支 (収益的収支その他収入に含む)		73	73	75	77	78	81
資本的収支 (資本的収支その他収入に含む)		5	5	4	3	2	2

※各金額は税込額。

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

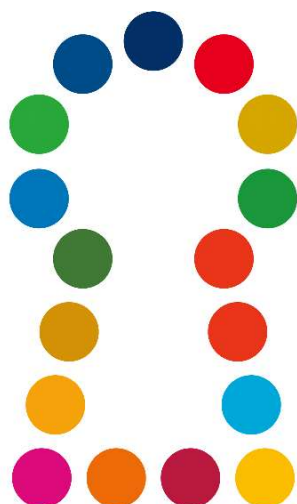
※令和5年度以降の計画は、「(仮称) 堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会(第6回)」(令和4年10月14日実施)で提示した収支見直しによるものです。

ビジョン策定時からの変更点

■前提条件

--

※この単年度実施計画には、次年度以降の投資財政計画を掲載していないことから、「ビジョン策定時からの変更点」を記載していません。令和5年度以降の「新たな経営戦略」に基づく単年度実施計画から記載する予定です。



SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

上下水道事業 単年度実施計画（令和4年度版）

令和4年 11月 発行

堺市 上下水道局 経営企画室 経営戦略担当
〒591-8505
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
TEL：072-250-9227
FAX：072-250-6600

